

## 7月定例連絡委員幹事会

と き 令和3年7月6日(火) 午後3時

ところ 市役所 7階 第1委員会室

### 1 市民憲章唱和

### 2 あいさつ

### 3 議題

- (1) 令和3年度碧南市社会福祉協議会会員募集について(お願い)(社会福祉協議会)  
..... P1~2(資料1)
- (2) へきなん健康マイレージ(チャレンジシート)の全戸配布について(依頼)(健康課)  
..... P3~5(資料2)
- (3) 令和3年度敬老会事業費補助金交付申請について(高齢介護課)・P6~13(資料3)
- (4) 安心ッス!へきなん支え愛ネットメール受信登録及び認知症の普及啓発事業について(高齢介護課)..... P14~16(資料4)

### 4 報告事項

- (1) 各地区の区事務所事務職員等雇用契約及び個人情報保護について(大浜地区)

### 5 その他

- (1) へきなん防災メールチラシの全戸回覧について(7月15日号広報と同時回覧)

(防災課)

# 碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな  
毎日をおくります。

1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を  
築きます。

1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな  
社会をつくれます。

1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいじにし、美しい郷土を  
つくります。

1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養の  
まちをつくれます。

連絡先 社会福祉協議会  
担 当 齊藤・鏝本  
電 話 46-3702

令和3年7月6日

碧南市連絡委員各位

社会福祉法人碧南市社会福祉協議会

会長 杉 浦 邦 俊

令和3年度碧南市社会福祉協議会会員募集について（お願い）

盛夏の候、貴殿にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は社会福祉事業にご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

つきましては、本年度の会員募集ついて別添PR紙により社会福祉協議会事業の趣旨にご賛同を賜り、貴地区連絡委員の皆様にご個人賛助会員としてご加入頂けますようよろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

なお、会員募集のPRにつきましては、全戸配布の7月15日号「社協だより」に掲載してまいります。

連絡先 社会福祉法人碧南市社会福祉協議会 齊藤・鏝本

碧南市山神町8丁目35番地 電話 46-3702

# 社会福祉協議会にご援助ください

あなたの力を地域福祉のために！  
賛助会員へのご協力をお願いします。

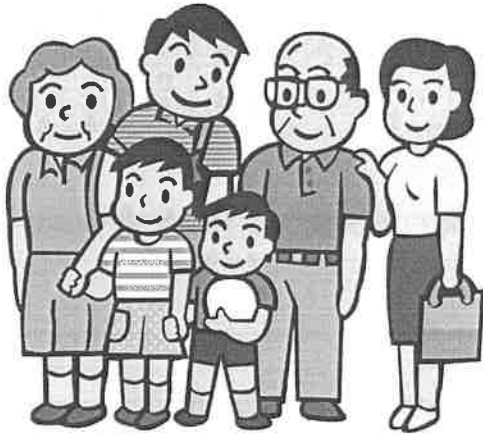
碧南市社会福祉協議会は、地域の方々が住み慣れたまちで安心して生活することができるように地域福祉の推進を図ることを目的に活動しています。

また、いつでも、どこでも、必要な時に等しくサービスを受けることができる「だれもが安心して暮らせるまち碧南」を目指し、地域の福祉事業を展開しています。

社会福祉協議会では下記の福祉事業を行っています。

## 福祉活動事業

- ・ 障害児者相談支援
- ・ 生活困窮者自立相談支援
- ・ 生活福祉資金貸付
- ・ 成年後見支援センターの運営
- ・ 災害ボランティアセンターの運営
- ・ 碧南社協地域包括支援センターの運営
- ・ 碧南東部地域包括支援センターの運営
- ・ ホームヘルパーの派遣
- ・ ふれあいいきいきサロン
- ・ 乳酸菌飲料宅配サービス
- ・ 車いす専用車、車いすの貸し出し
- ・ 地域福祉推進会議 等



## 福祉援助事業

- ・ 心身障害者援助
- ・ ひとりの暮らし高齢者援助
- ・ 母子家庭等の援助
- ・ 私立保育園援助
- ・ 高齢者慰問
- ・ 福祉団体助成
- ・ 福祉施設支援 等



## 児童福祉事業

- ・ 保育園の運営（荒子・西端・大浜・棚尾・新川）
- ・ 子育て支援センター
- ・ 児童クラブ
- ・ 児童センター
- ・ さらくくるにしばた
- ・ こころつくしんかわ 等



## ◆[会員区分]

- 個人賛助会員 1口500円
- 法人賛助会員 1口3,000円

● お問い合わせ 〒447-0869 碧南市山神町8丁目35番地  
碧南市社会福祉協議会（へきなん福祉センターあいくる内）  
☎ (0566) 46-3702



## 資料2

連絡先	健康課	成人保健係
担当	石川	麻子
電話	48-3751	

令和3年7月6日

碧南市連絡委員 各位

健康推進部 健康課  
課長 磯貝 幸満

へきなん健康マイレージ（チャレンジシート）の全戸配布について（依頼）

盛夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、保健事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

碧南市では、平成26年3月に健康増進に関する施策を総合的・計画的に進めるため、へきなん健康づくり21プラン（第二次）を策定し、市民のみなさまの健康づくりに取り組んでおります。

「へきなん健康マイレージ事業」は、プランの推進を図るため、愛知県の実施する「あいち健康マイレージ事業」と協働し、市民のみなさまが楽しみながら、運動や食生活などの健康づくりに継続して取り組んでいただくことを目的として実施しております。（事業の詳細については、「令和3年度へきなん健康マイレージ実施概要」をご参照ください。）

つきましては、広報へきなん8月1日号配布の際にへきなん健康マイレージ（チャレンジシート）を全戸配布していただきますようお願いいたします。

## 令和3年度 へきなん健康マイレージ 実施概要

### 1 目的

へきなん健康づくり21プラン(第二次)の推進を図るため、愛知県の実施する「あいち健康マイレージ事業」と協働し、市民が生涯を通じて主体的に健康づくりに取り組めるよう環境の整備を図る。

#### ※愛知健康マイレージ事業

県民が運動・食事などの日頃の生活習慣改善に向けた取組を実施したり、各種健康診査の受診、地域活動への参加など、市町村が決定した健康づくりメニューに取り組むことでマイレージ(ポイント)が獲得でき、一定以上のマイレージ獲得者には県内の協力店で使用できる「優待カード」が交付される事業

### 2 実施期間

令和3年8月1日(日)から令和4年2月28日(月)

### 3 内容

#### (1) 対象者

- ア 18歳以上の碧南市民
- イ 18歳以上で碧南市に在勤の方

#### (2) ポイント獲得方法

下記のアまたはイ、どちらかの方法を選択して参加

- ア へきなん健康マイレージチャレンジシート(抽選付)にポイント記入
- イ 愛知健康マイレージ事業連携アプリ「あいち健康プラス」にポイント入力

#### (3) 付与ポイント

- ア 生活習慣改善に向けた取組の実施 1日1ポイント
- イ 健康診査(特定健康診査・職場健診等)、がん検診、歯科健診の受診  
1種別5ポイント(上限15ポイント)
- ウ 市健康課の実施する健康に関する講演会、健康推進員の実施する健康講座への参加 1回3ポイント(チャレンジシートのみ付与)
- エ 歩数6,000歩以上/日 1日1ポイント(アプリのみ付与)

#### (4) 優待カード交付条件

- 100ポイント獲得した者

#### (5) 優待カード交付方法

- ア ヘきなん健康マイレージチャレンジシート（抽選付）利用者  
市健康課（保健センター）へ提出し、優待カード交付
- イ 愛知健康マイレージ事業連携アプリ「あいち健康プラス」利用者  
アプリでアンケートに回答し、優待カード交付

(6) 優待カード交付者のうち、抽選で賞品を授与

#### 4 周知方法

- (1) 8月1日号広報に併せて、全戸配布
- (2) 市ホームページに掲載
- (3) 市役所、保健センター等に設置

# 資料3

連絡先 高齡介護課高齡福祉係  
担 当 野澤  
電 話 95-9888

令和3年7月6日

碧南市連絡委員各位

健康推進部高齡介護課  
課長 鈴木 美奈子

令和3年度敬老会事業費補助金交付申請について（通知）  
日頃より市政の運営にあたり多大なるご協力をいただき誠にありがとうございます。  
さて、敬老会事業につきまして、下記のとおり補助金を交付いたしますので関係書類を添えて、高齡介護課高齡福祉係までご提出ください。

### 記

- 1 補助金の額 1名当り 1,000円

ただし、令和3年6月1日現在で地区内に住所を有する者で、今年中において数え年80歳以上のもの（昭和17年12月31日以前の出生者）

※今後、発生する死亡、転出入、転居等による増減は、加除せずに補助を行なわせていただきます。

※町内会に加入していない方も、補助の対象とさせていただきます。

- 2 補助対象者  
地区敬老会の代表者

- 3 提出書類

提出書類	提出期限
敬老会事業対象者リスト作成依頼書	7月19日（月）
補助金交付申請書	
敬老会事業計画書	
補助金交付請求書	
補助事業等実績報告書	10月11日（月）
敬老会事業報告書	

※ 補助金は8月4日（水）の振込を予定しています。

- 4 配布書類  
敬老会対象者リスト



- ・行政区別数え年80歳以上人員表 1部
- ・行政区別（住所順、生年月日順） 後日配布

※補助事業等実績報告書提出時にご返却ください。

なお、このリストには個人情報が含まれているため、目的以外に使用したり、他へ漏洩しないように、取り扱いには十分ご注意ください。

## 5 その他

特別養護老人ホーム及び養護老人ホームに入所され、住所登録を施設に異動されている方は対象者リストに記載されていません。又、施設に入所されていても、住所登録を異動されていない方は対象者リストに記載されており、その方は地区の補助金対象者となっています。

# 記載例

※  を記入してください

## 地区敬老会事業対象者リスト作成依頼書

令和3年 7月 日

碧南市長 殿

地区の正幹事様、連区の区長様のお名前で、自宅もしくは区事務所の住所を記載してください。	→	( 地区 (連区) ) 代表者 住所 碧南市 氏名
---	---	---------------------------------

令和3年度において地区敬老会事業を実施するにあたり、対象者を把握するために下記のとおり事業対象者リストの作成を依頼します。

### 記

- 1 対象事業名  
碧南市敬老会事業
- 2 リスト作成の目的  
地区で行う敬老会事業の対象者（数え年80歳以上の者）を正確に把握し補助申請を行うため。
- 3 対象者  
令和3年6月1日現在で地区内に住所を有する者で、今年中において数え年80歳以上のもの（昭和17年12月31日以前の出生者）  
行政区別（住所順、生年月日順） 各1部
- 4 遵守事項  
一覧表には個人情報を含んでいるため、次の条項を遵守し、個人情報の保護に努めます。
  - (1) 一覧表の情報について、これを他に漏らしません。
  - (2) 一覧表の情報を複写及び複製しません。
  - (3) 一覧表の情報は事業目的以外には使用しません。
  - (4) 事業終了後には、一覧表を市に返還します。

記載例 ※ を記入してください

補助金交付申請書

日付は未記入でお願いします。 → 令和3年 7月 日

碧南市長 殿

申請者

地区の正幹事様、連区の区長様のお名前で、自宅もしくは区事務所の住所を記載してください。

地区名  
  
 住所  
(代表者)  
氏名

令和3年度において補助事業等を実施するため補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。なお、補助金は前金払を希望します。

記

- 1 補助事業の名称 碧南市敬老会事業
- 2 補助事業等の施行期間 着手 令和3年8月 1日  
完了 令和3年9月30日
- 3 補助金交付申請額 金  円
 

※行政区別数え年80歳以上人員表の合計人数に補助単価を乗じた金額を記載して下さい。  
 ※一人当たりの補助単価の上限は1,000円です。
- 4 補助事業等の目的  
多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意を表すとともに、その長寿を祝うことを目的とする。
- 5 補助事業等の内容  
別紙事業計画書のとおり
- 6 添付書類  
敬老会事業計画書
- 7 前金払を必要とする理由  
碧南市敬老会事業を円滑に行うため。

記載例

※ [ ] を記入してください

敬老会事業計画書

日付は未記入でお願いします。

令和3年 7月 日

碧南市長 殿

交付申請書と同じように記載してください。

地区名

代表者氏名

1 事業実施計画

実施日時	実施場所等	内 容
月 日 時 分 ~ 時 分	○○体育館など  地区行事で市長の出席を希望される場合は、「有」に○をつけてください。その際、市長の日程調整は各地区で碧南市役所秘書情報(95-9861)と行ってください。	具体的な内容を記入 例：地区敬老会（簡単な内容）など。
市長の出席等希望の有無		有 ・ 無

2 事業経費

区 分	金 額	内 容
需用費（消耗品費）	円	事務用テープ、封筒代など
謝礼費	円	アトラクション謝礼
記念品代など	円	商品名 △△円×□□人分
合 計	円	

3 提出期限

令和3年7月19日(月)まで

記載例

※ [ ] を記入してください

補助金交付請求書

令和3年 7月19日

碧南市長 殿

交付申請書と同じように記載してください。	申請者	地区名  住所 (代表者) 氏名
----------------------	-----	------------------------------

※ここは記入しないでください↓

令和3年 月 日付け3碧高第 号で補助金の交付決定を受けた補助事業等について、補助金の前払いを受けたいので、下記のとおり請求します。

記

- 1 補助事業等の名称 碧南市敬老会事業
- 2 補助金の額 金 [ ] 円

※行政区別数え年80歳以上人員表の合計人数に補助単価を乗じた金額を記載して下さい。  
 ※一人当たりの補助単価の上限は1,000円です。

<振込先>

金融機関名	銀行 信金・信組 農協・漁協	本店 支店
預金種目	1 普通預金・ 2 当座預金	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

- 3 前金払を必要とする理由  
碧南市敬老会事業を円滑に行うため。

記載例

※ [ ] を記入してください

補助事業等実績報告書

令和3年10月 日

碧南市長 殿

交付申請書と同じように記載してください。	申請者	地区名
		住所 (代表者)
		氏名

※ここは記入しないでください↓

令和3年 月 日付け3碧高第 号で補助金の交付決定を受けた補助事業等を完了しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 補助事業等の名称 碧南市敬老会事業
- 2 補助事業等の施行期間 着手 令和3年8月 1日  
完了 令和3年9月30日
- 3 実績報告及び成果  
多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意を表すとともに、その長寿を祝うことができた。
- 4 添付書類 別紙のとおり  
(1) 敬老会事業報告書  
(2) 領収書原本または写し

記載例

※ [ ] を記入してください

敬老会事業報告書

令和3年10月 日

碧南市長 殿

交付申請書と同じように記載してください。	地区名 代表者氏名
----------------------	--------------

1 事業実施内容等

実施日時	実施場所等	内 容
月 日 時 分 ~ 時 分	○○体育館など	実施に基づいた内容を記入 例：地区敬老会（簡単な内容）など。

2 事業経費

区 分	金 額	内 容
需用費（消耗品費） 謝礼費 記念品代など	円 円 円	事務用テープ、封筒代など アトラクション謝礼 商品名 △△円×□□人 ※反省会の食糧費等は補助対象外です。 ※書ききれない場合は「別紙のとおり」としていただき収支決算表等を添付していただいてもかまいません。
合計	円	

事業経費の合計が、補助額を超えないと、補助金が返金になりますので、ご注意ください。

3 その他

- (1) 提出期限 令和3年10月11日(月)まで
- (2) 領収書原本または写しを添付して下さい。また参考資料がありましたら添付して下さい。

## 資料4

連絡先 高齢介護課地域支援係  
担当 杉浦 洋子  
電話 95-9890

令和3年7月6日

碧南市連絡委員各位

健康推進部高齢介護課

課長 鈴木 美奈子

安心ッス！へきなん支え愛ネットメール受信登録及び認知症の普及啓発事業について  
(お願い)

平素は本市の高齢福祉施策に格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では認知症の取り組みとして、地区住民、行政及び関係機関等が協力し、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心安全に生活できるまちづくりをすすめております。

つきましては、下記の各事業へのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 依頼内容

- (1) 「安心ッス！へきなん支え愛ネット」支え愛ネットメールの受信登録について
- (2) 認知症サポーター養成講座について
- (3) 認知症高齢者声かけ訓練について

詳細は別紙のとおり

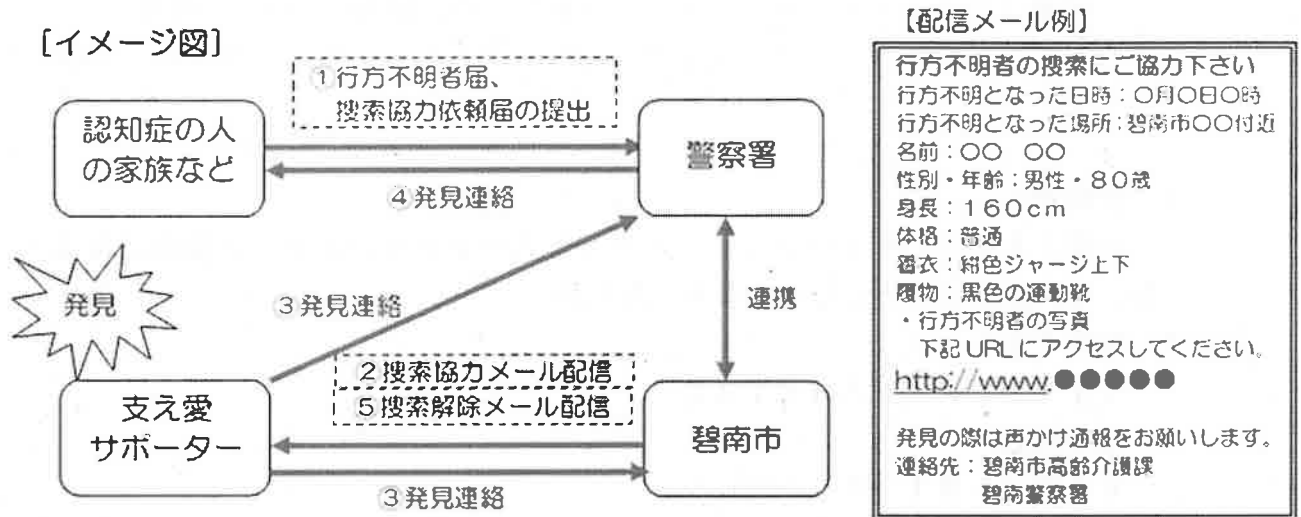


## 1. 安心ッス！へきなん支え愛ネットのメール受信登録について

碧南市では、認知症の人が行方不明になった際に、ご自身の携帯電話等で検索依頼メールを受信していただく「支え愛サポーター」を募集しています。

これは、認知症の人をもつご家族等からの申請により、対象者の特徴や当日の服装などの情報を「支え愛サポーター」に発信し、検索協力をしていただくものです。

対象者の早期発見、保護のために登録及びメール受信のご協力をお願いします。



### (1) 支え愛サポーターの役割

- ①メール受信時は、仕事や日常生活の中で、できる範囲内で協力をしてください。
- ②発見時には、適正な安全確保をし、警察署または市役所に連絡をお願いします。

### (2) メール配信について

- ①登録は無料です。ただし、登録やメール受信にかかる費用は登録者負担です。
- ②メールの配信時間は、午前8時30分から午後8時までです。
- ③メール配信される対象者は全て警察署に行方不明者届を提出された方です。
- ④検索協力以外にも、認知症に関するイベント等の情報をメールします。

### (3) メール登録方法

- 携帯電話で、右記のQRコードを読み取るか、下記のアドレスを入力して空メールを送信してください。メールが返信されますので、記載されたアドレスにアクセスして登録してください。

[hekinan-kourei@raidan.ktaiwork.jp](mailto:hekinan-kourei@raidan.ktaiwork.jp)



## 2. 認知症サポーター養成講座について

認知症サポーターとは、認知症について理解し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を温かく見守り、支援する人のことです。

碧南市では、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目的とし、「認知症サポーター養成講座」に講師を派遣しています。

5人以上の受講者であれば、お好きな時間、場所で開催いたします。

- (1)講座の内容 認知症の症状・認知症の人との接し方など
- (2)講座の時間 90分
- (3)講師 キャラバン・メイト
- (4)受講料 無料
- (5)人数 5人以上
- (6)会場 開催者で用意をお願いします。(碧南市内の会場)
- (7)申込み 受講希望日の1ヶ月前までに電話または直接申し込み。

- 申込み先 <受講希望者数によって異なりますので、ご注意ください>
- 10人以上 生涯学習課（碧南市文化会館内） 「出前講座」  
電話42-3511 / FAX42-9981
- 10人未満 高齢介護課 地域支援係  
電話95-9890 / FAX46-5510

※講師の都合がつかない場合には、日程変更をお願いすることがあります

## 3. 認知症高齢者声かけ訓練について

声かけ訓練は、「認知症高齢者が行方不明になったと想定し、地域住人、警察、行政などが模擬捜索を行う」ことで、認知症の人への声かけ、見守りの仕方や通報・情報伝達の仕組みを学び、体験し、実際に道に迷い帰宅困難となっている高齢者を見かけたときに戸惑うことなく対応ができることを目的としております。